

海岸美化清掃について

1 日 時 令和7年6月22日（日）午前6時～午前7時 ※雨天決行

2 実施場所 白山市内海岸全域 小舞子海岸～八田海岸（約12.7km）

地区別担当場所	担当町内会	集合場所
小舞子海岸 （小舞子海水浴場周辺）	1区～12区	かもめういんぐ
美川海岸 （手取川河口～平加境）	美川南町～美川末広町 （美川和波町は除く）	美川海岸 （自転車道入口）
平加海岸 （美川境～堂尻川）	平加町・美川和波町	平加海岸 （自転車道入口）
蓮池海岸 （堂尻川～鹿島境）	長屋町・末正町・手取町 蓮池町・若草町・西米光町	堂尻川河口付近自転車道 （アプリコットパーク後方）
鹿島海岸 （蓮池境～石立境）	井関町・鹿島町・鹿島新町 鹿島平西・鹿島平東・鹿島平中	鹿島臨海公園 （自転車道）

3 清掃方法

- (1) 「燃やすごみ」（ペットボトル、プラ製品等）と「燃えないごみ」（空き缶、空きびん等）とに分けて回収し、所定の場所へ集積する。
- (2) ごみは、できるだけ砂を落としてから回収する。
- (3) ごみ袋に入らない粗大ごみも人力で運べるものはできるだけ回収する。
- (4) 自然物（海藻、流木等）は、プラごみ等が絡まっている場合を除き回収しない。
- (5) 海岸の草花をむやみに抜かない。
- (6) 注射針は絶対に触らない。また、中身の不明なポリタンクなど危険の可能性のある物は、むやみに触らず、現地の職員を通じて環境課に連絡する。
- (7) 海岸でごみを燃やさない。
- (8) けが防止のためスニーカーや長靴でご参加ください。

4 その他

ごみ袋は、当日各海岸で配付します。軍手等をご持参ください。

【事務担当】

白山市環境課リサイクル推進係

☎274-9538(直通)